

議会だより

CONTENTS

2020.2.1 vol.65



- 2 … 12月定例会 ここに注目！
- 4 … 総務厚生委員会・産業建設文教委員会レポート
- 6 … 決算特別委員会レポート
- 9 … 12月定例会で審議された案件
- 10 … 一般質問
- 16 … 平戸のチカラ



生月町に移住し活躍する小池英幸さん、響さん

とかいせん

No.65 2020.2.1 平戸市議会だより

編集・発行：平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170 FAX22-3427 E-mail: gikai@city.hirado.lg.jp



このコーナーでは、平戸市にU・Iターンし、地域で元気に頑張っている皆さんをご紹介します。

平戸は子育ての環境もいい。 大好きな仕事もできて最高です！

小池英幸さん、響さんご夫婦は、共に神奈川県平塚市のご出身で、2018年に生月に移住して来られました。生月で英幸さんは漁師として、響さんはおしゃれなドーナツなどを作ってお店や直売所などで販売しています。今回は、生月で活躍するお二人を紹介します。

●天職である漁師との出会い

出身地である平塚市で高校卒業後、大型PCの製造など、サラリーマンとして働いていた英幸さん。10年ほどして転職し、ラーメン屋に勤めていましたが、小田原で漁師をしている友達から食べさせてもらった獲れたての新鮮な魚のおいしさに感動して、漁師という仕事に興味を持ったそうです。その後、10年ほど平塚で定置網の漁師として活躍されました。響さんは、専門学校卒業後、福岡の魚屋に勤めていましたが、弟さんが平塚で経営する居酒屋に呼ばれ、そこで数年働きました。その後、自分で店を出し、店には英幸さんが獲った新鮮な魚も出していたそうです。

●憧れの沖縄へ

結婚後、かねてより移住したいと思っていた沖縄の宮古島に移住。そこで英幸さんは現地で知り合った人とイカ釣りをしていましたが、収入が安定しなかったため、その後、水中観光船のガイドなどをしていました。また、響さんは子育てに専念するために、家でパンを作って直売所などで販売していました。しかし、小池さん一家が移住した後、伊良部大橋開通などにより、ほんの数分で宮古島は一気に観光地化し、その環境の変化が合わなかったことや言葉の違いへのとまどい、そして、また漁師をしたいという強い思いから、九州内で次の移住先を探しました。



●移住者支援が充実した平戸へ

田舎暮らしが好きだという小池さんご夫妻。移住先として平戸と大分が候補にあがっていたのですが、環境と希望に合った家が見つかったこと、そして、移住者に対する支援が充実していたことから生月への移住を決めたそうです。「引っ越してくると、区長さんが親切に声をかけてくれた、大好きな漁師の仕事まで紹介してくれました。今は定置網漁師をしています。職場の人もいい人ばかりで、よく声をかけてくれ、とても働きやすいです。」と英幸さん。響さんは自慢の腕を生かし、素材にこだわったパンやドーナツを作って生月の直売所などで販売しています。また、生月のイベントなどでも販売しており、皆さんから、おしゃれでおいしいと評判です。

●今後について

生月の人は優しく、面倒見もよく、とても住みやすいというお二人。英幸さんは、「仕事に早く慣れて生月で大好きな漁師を続けていきたい。若い人にももっと漁師の魅力を知ってもらい、漁師になる人が増えればいいと思う。」響さんは、「生月は自然が豊かで子育ての環境に適している。これからは、移動販売などにも挑戦し、子どもたちにパンがいっぱい並んでいるところを見せてあげたい。」と今後の目標を語っていただきました。



広報特別委員会

委員長	池田	稔巳
副委員長	松尾	実
委員	井元	宏三
委員	近藤	芳人
委員	山崎	一洋
委員	山本	芳久

新メンバーによる議会だよりはいかがでしたか？
今回から表紙と裏表紙で「平戸にU・Iターンして魅力的な活動をされている方々」をご紹介します。この地を目指して移り住んだ方の視点はとてもポジティブで新鮮です。今回の小池さんご夫婦はまさにそれ。「足るを知る」ご夫婦に我々もハッとさせられることしばしばでした。
前から住んでいる我々は、ないものねだりやあきらめの先入観でしか周りが見えなくなっているかもしれません。「鎖につなぐ」サカサの象が小さな杭を引っかけて逃げていないのは、とっても小さいときに同じような杭につなぐて逃げきれなかった思い込み」という話を思い出します。
このシリーズが多岐の方々の「鎖を揺らす」きっかけになることを期待しています。
(近藤 芳人)

編集後記





12月定例会 ここに注目！

令和元年12月定例会（12月2日～12月13日）

指定管理者の指定について（平戸文化センター）

市民サービスの更なる向上のため、市も協力を！

平戸文化センターの概要および指定管理者等

建築年	昭和60年
建築構造	鉄筋コンクリート造一部4階建て
主な施設	大ホール、中ホール、会議室、和室等
指定管理者および 指定の期間	指定管理者：株式会社SOUND M FACTORY (サウンド・エム・ファクトリー) 指定の期間：令和2年4月1日～令和6年3月31日まで

指定管理者制度とは

地方公共団体が設置する文化・体育施設などの公の施設の管理、運営を株式会社やNPO法人を含む民間事業者に行わせることができる制度。民間の活力を導入し、施設の経営改善を図る目的で、平成15年の地方自治法改正に伴い導入された。

従来、公の施設の管理は、地方公共団体や公共的団体、政令所定の地方公共団体の出資法人に限定されていたが、この制度により、民間企業・NPO法人・任意団体なども指定管理者として施設の管理運営を代行できるようになった。

委員会での主な議論

Q 指定管理選定業者の提案に、「文化センターの休館日を未来創造館と一致させることで、利用者のサービス向上を図る。」とあるが、条例を改正することは可能であるか。

A 指定管理者が決定した後に業者と協議を行い、人員体制等も含め、対応できるということであれば、3月定例会に条例改正案を提出させていただきたい。

Q 選定業者から、これまでにない自主事業等も提案されているが、各種事業の進捗状況の確認や評価をどのようにしていこうと考えているのか。

A 毎年提出される実績報告の中で、進捗状況等の確認はできる。今後は、指定管理の施設ごとに確認を行うようなモニタリング的な仕組みも必要ではないかと議論している。

Q 平戸文化センターは、大規模改修工事のため、3月31日まで休館予定で、4月1日の開館と同時に新たな指定管理者のもとで管理運営を開始するが、業務引継ぎ等に問題はないのか。

A 現在の指定管理者（平戸市振興公社）との協定書の中で、業務の引継ぎを行わなければならないと規定しており、併せて、後任者による管理施設の確認等が必要な場合は、事前に施設の視察を申し出ることができる。しっかりと引継ぎができるよう指導する。



（改修中の平戸文化センター）

機構集積協力金事業

人・農地プランと連携し、今後の事業推進を期待！

機構集積協力金の支援内容

地域における話し合い（人・農地プラン【地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村が公表するもの】）に基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、農地を貸し付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の貸し手の皆さんを支援する。

委員会での主な議論

Q 今後、事業推進をどのように考えているのか。

A 多面的機構集積協力金対象地区や中山間地域直接支払制度を活用した地域などに推進していきたい。

Q 人・農地プランの実質化との連携はどのように考えているのか。

A 令和元年度の制度改正により、人・農地プランを作成することが義務付けられており、人・農地プランと連携して実施していきたい。

指定管理者の指定について（平戸市総合運動公園「ライフカントリー」、平戸市市民プール「シーライフひらど」）

利用率向上のため、更なる努力を！

平戸市総合運動公園「ライフカントリー」の概要および指定管理者等

建築年	平成5年（管理棟、多目的グラウンド）平成6年（赤坂野球場）
主な施設	管理棟、多目的グラウンド、赤坂野球場
指定管理者および 指定の期間	指定管理者：公益財団法人 平戸市振興公社 指定の期間：令和2年4月1日～令和6年3月31日まで

平戸市市民プール「シーライフひらど」の概要および指定管理者等

建築年	平成7年
主な施設	屋内プール、幼児プール、流水プール、ウォータースライダー
指定管理者および 指定の期間	指定管理者：公益財団法人 平戸市振興公社 指定の期間：令和2年4月1日～令和6年3月31日まで

委員会での主な議論

Q 利用率を上げるために指定管理者はどのように取り組んでいるのか。

A 大会の誘致などを行なっているが、指定管理者、行政も含め、費用対効果の検討も必要であり、また、グラウンドの改修や意識の改革も必要と考えており、取り組みを進めたい。

Q 市外からの利用者を増やすことで観光客も増加し、経済効果も期待されることから、観光協会などとも協力して取り組むべきではないか。

A 長崎県にスポーツ合宿を誘致する部署ができたことで、今回、ソフトボールの実業団の合宿の話もあり、宿泊増に繋がるという実感もあることから、長崎県や観光協会、商工会等と連携しながら、利用者の増加となるよう、今後、しっかりと取り組んでいきたい。

指定管理者の指定や平戸城懐柔櫓宿泊施設条例の制定についてなどを議論

総務厚生委員会			副委員長		
委員長	山田 能新		近藤 芳人	小山田輔雄	
委員	大久保堅太	山内 政夫	山崎 一洋	田島 輝美	吉住威三美
産業建設文教委員会			副委員長		
委員長	井元 宏三		神田 全記	綾香 良一	
委員	池田 稔巳	辻山 治久	松尾 実	竹山 俊郎	松本 正治



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

総務厚生委員会

「指定管理者の指定について」
（平戸市療育支援センター）「あつたかさん21」

Q 指定管理料を増額しているが、これは、利用者ニーズが多い夕方の時間帯のサービス利用に対応するための人員体制の見直しが必要な因か。

A 待機者など、これまで利用者のニーズに対応できていなかった部分を充実させるため、人員体制を現在の3名から4名に増員することによる増額が主な要因である。

Q 療育支援センターにおける専門職等の資格所有者の配置基準に対する現在の配置状況はどうなっているのか。

A 配置基準は、児童指導員、保育士または障害福祉サービスに2年以上の経験者となっており、また、作業療法士、言語聴覚士の配置が望ましいと言われている。現在は、児童指導員1名、保育士1名、事務員兼支援員1名の計3名の配置となっている。また、作業療法士は、平戸市民病院から、言語聴覚士は、市内の民間病院からそれぞれ月に1回ずつ来ていただいている。

Q 今後4年間の中で、作業療法士

や言語聴覚士等の専門職の配置や専門職による療育の回数を増やすなど、より内容の充実した療育支援を提供できる体制の整備を図っていただきたい。

A 専門職の配置を含め、指定管理者とも一緒になって、利用者が本来に必要なとする療育支援が提供できるよう努力していきたい。

「指定管理者の指定について」
（シルバーワークプラザ）

Q 当該施設は、なぜ指定管理料の債務負担行為が発生しないのか。

A シルバーワークプラザは、条例上は高齢者の就労支援を促進する施設として定められている。しかし、実態はシルバー人材センターの事務所あるいは拠点施設として利用されていることから、管理経費はシルバー人材センターが負担することとしている。

Q この施設がシルバー人材センターの拠点施設として利用されている実態から、現状のように公の施設としてではなく、今後は、法人に無償提供するなど、協議をするべきではないか。

A 指定管理者選定委員会からも、利用実態から、指定管理になじまないのではとの指摘もあっている。今後は、施設の無償譲渡や賃貸借契約などについても、検討・協議してしていきたい。

予算に計上しているが、その他は、漏水などの調査を行い、改修が必要なものについては順次行なっていきたい。

漁港整備事業県工事負担金

Q 館浦漁港の港内泊地および岸壁の水深を確保することとなった理由は何か。

A 水深は、当該漁港を利用する最大の漁船の喫水によって決まるが、これまでの漁船は、干潮面からマイナス5mで対応できていた。しかし、近年、まき網漁船の大型化に対応するため、マイナス6mが必要になったためである。

港湾単独整備事業

Q 大島港の埋立工事による振動が原因で、家屋等に変状が生じたため、これに対する補償であるとの説明であるが、事前に調査は行なっていないのか。

A 埋立工事を行う前の平成26年度に事前調査を行なっている。また、道路の補修工事後に事後調査を行い、比較した結果で補償を行うものである。

産業建設文教委員会

平戸市平戸城懐柔櫓宿泊施設条例の制定について

Q 1泊につき宿泊料金が60万円とあるが、当初は15万円との説明であった。積算の根拠は？

A 業者からの計画提案の際に15万円との説明があったが、優先交渉権者とお城を活用した外国人の誘客など、今後の運営を協議していく中で、1棟貸しでの最高限度額を60万円として算定。食事や体験についてはオプションで行うように考えていると聞いている。

Q 高額の宿泊料であるため、宿泊料に見合う食事の提供はどうするのか。

A 優先交渉権者も、宿泊料に見合った食事を提供しなければと考えており、現在、検討中とのことであるが、外の施設で下ごしらえしたものを、宿泊施設の中で温め直したり、再調理して提供する考えもあると聞いている。また、将来は、町なかにも回遊する仕組みをつくりたいと聞いている。

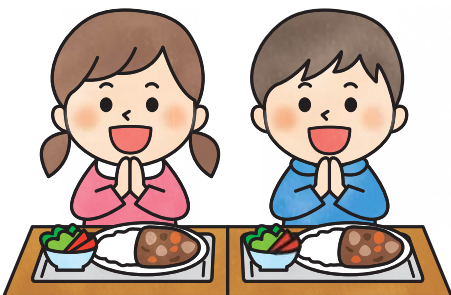
Q 宿泊者が満足できるサービスを提供するため、平戸の売りは何か。

A 優先交渉権者としては、伝統芸能等を取り入れ、他の地域との差別化を図っていきたいと聞いている。

学校給食管理運営事業

Q 学校給食で地元産品をどの程度使用しているのか。

A 令和元年11月の調査では、平戸市産と長崎県産で75・53%を使用しており、うち純平戸市産は、22・31%となっている。また、年2回調査があるが、平戸市は、冬場の野菜が豊富に出回るため、2月は使用割合が高くなっている。特に、じゃがいも、玉ねぎが多く、しいたけは全施設で平戸市産を使用している。また、水産物については、練り製品も使用しており、平戸新鮮市場等との連携により地産地消に繋がっている。



決算特別 委員会 レポート

嘱託員設置事業や 観光人材育成プログラム 事業などを議論

決算特別委員会

委員長 近藤 芳人
副委員長 小山田輔雄
委員 池田 稔己 井元 宏三 竹山 俊郎
田島 輝美 山内 政夫 吉住威三美



委員長報告全文は
こちらをご覧ください。

嘱託員設置事業

Q 平戸市自治連合協議会（市内全163区で組織）とは別に、旧市町村単位で組織されていた区長会があり、会議への出席だけでも嘱託員に相当な負担となっている。負担軽減のためにも、区長会を平戸市自治連合協議会に一本化できないのか。

A 平戸市自治連合協議会とも協議し、改善に努めたい。

自主防災組織育成事業

Q 自主防災組織に市はどのように関わっていくのか。

A 災害時に自らの判断で避難誘導、避難所開設等ができるようにこれからも働きかけを行なっていきたい。

未来を担う人材創出事業

Q 「公営塾」の取り組みの方向性は。

A 放課後の時間を利用して基礎学力の底上げやキャリア教育を実施するとともに、これまでの高校のイメージを払拭するための情報発信を行うなど、令和2年4月からの本格実施に向けて、現在、平戸高校と協議を詰めている。

Q 最終的な目標設定年と取り組みは。

A まず、令和2年度からの3年間を

想定しており、実績を検証し、今後の計画を検討していく。

大島村クリーンセンター（し尿処理場）施設整備事業

Q 貯留槽の設置箇所は塩害、電気系統などの設備への影響はないのか。

A 令和2年度に解体設計、令和3年度に解体工事を実施する計画であり、その間に移設経費等のコストの比較検討を行う予定であったが、移設の可能性もあつたことから、現在の場所に設置し、埋め込みまではしていない。塩害や自然劣化等は必要に応じて対策を検討していきたい。

Q 現状のままでは、塩害等、施設の維持管理経費も多額になることは明らかである。早急に対策を講じるべきでないか。

A 移設期間中の施設の運用、経費などを考慮すると困難なため、現在の場所での貯留槽を覆う形で対応していきたい。

林業団体育成支援事業

Q 生産森林組合（17組合）が行う造林・保育事業に1組合当たり3万3,250円の補助をしているが、同組合は、法人税などで毎年7万円以上の支出があり、費用負担などで苦慮している。市の支援は。

公営住宅維持管理経費

Q 平戸・田平・生月地区の市営住宅の浄化槽保守点検・清掃業務委託料は、同程度の規模でも委託料に差がある。経費を抑えるよう入札方法を検討すべきでないか。

A 現在、地区ごとに見積もり合わせを行なっているが、委託料は共益費の算定根拠としているため、入居者の負担が増加しないよう入札方法を検討したい。

消防・救急体制の見直し

Q 離島やへき地の5年後・10年後の救急搬送体制のあり方について尋ねる。

A 平成30年4月に消防内部で検討委員会を立ち上げ、現状と将来の人口予測に基づく救急件数、火災件数や消防団員数等の推定値を算出した。出張所の適正配置や必要人員については、具体的な計画の検討は困難なため、外部機関等による再検討が必要であると考えている。

Q 消防・救急体制の在り方を熟知している消防職員が、消防施設等の総合的な整備計画を作成し、計画的に施設更新を進めていくべきである。

A 再度、作業部会を設置し、検討する。

A 平成30年度に全組合にアンケートを実施し、意見、要望を伺った。今後も県と連携し、アンケートの意見・要望等を踏まえ、解散もしくは費用負担などの軽減を図れるよう支援していきたい。

平戸市水産物流通改善対策事業

Q 本市の水産物流通の課題は何か。

A ①魚価の低迷。②流通運賃の上昇や輸送する際のドライバー不足。③活魚の販路拡大。④鮮度保持が課題である。課題を整理し、市内各漁協などとも情報を共有し、連携していきたい。

観光人材育成プログラム事業

Q 平戸版DMOの進捗状況、組織体制などはどうになっているのか。

A 平戸観光協会内部にDMO推進室を設置している。今後は、①令和元年9月に観光庁へ申請。②DMO候補法人となった後に本登録。③宿泊者数等の目標数値などのKPIを進め、随時観光庁に報告し、審査される。また、DMOの組織体制は、マーケティング課、誘致プロモーション課、事業課の3部門を置く予定。現在、街なかの受け入れ整備を検討する「受入環境整備ワーキンググループ」、外国人の誘客を強化していく「インバウンドワーキ

平戸市立小・中学校児童・生徒数の推移

Q 1学級当たりの児童・生徒数が10人未満の学校が小学校で6校、中学校で4校ある。今後の学校統廃合の方向性は。

A 平成28年3月に平戸市立学校等適正規模適正配置基本方針を策定し、適正規模適正配置を進めている。平成30年度は中野小学校と田平南小学校の保護者等に対し、学校統廃合について説明した。

Q 学校統廃合は、メリットばかりではないので、子どもの心のケアを行いながら、保護者、地元しっかりと説明をして納得していただいた上で、適正な時期に進めるべきである。

A 今回の意見も踏まえ検討したい。

平成30年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

Q 有収率の目標は。また、漏水相当分を水道料金に換算した場合の金額は。

A 有収率が80%以下にならないように補修等を行なっていきたい。漏水を水道料金に換算した場合、平成30年度は75万トンで1億9,400万円程度である。

12月定例会で審議された案件		
議案番号	件名	結果
53	平成30年度平戸市一般会計決算認定について	認定
54	平成30年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
55	平成30年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
56	平成30年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
57	平成30年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
58	平成30年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
59	平成30年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
60	平成30年度平戸市電気事業特別会計決算認定について	〃
61	平成30年度平戸市駐車場事業特別会計決算認定について	〃
62	平成30年度平戸市工業団地事業特別会計決算認定について	〃
63	平成30年度平戸市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
64	平成30年度平戸市病院事業会計決算認定について	認定
65	平成30年度平戸市交通船事業会計剰余金の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
101	平戸市防災会議条例の一部改正について	原案可決
102	平戸市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	〃
103	平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
104	平戸市平戸城懐柔櫓宿泊施設条例の制定について	〃
105	平戸市多目的研修センター条例の一部改正について	〃
106	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
107	平戸市公民館条例の一部改正について	〃
108	平戸市田平町民センター条例の一部改正について	〃
109	平戸市未来創造館条例の一部改正について	〃
110	令和元年度平戸市一般会計補正予算（第6号）	〃
111	指定管理者の指定について ※平戸文化センター	〃
112	指定管理者の指定について ※平戸市療育支援センター「あったかさん21」	〃
113	指定管理者の指定について ※平戸市へき地保育所（3施設）	〃
114	指定管理者の指定について ※平戸市生月高齢者生活福祉センター	〃
115	指定管理者の指定について ※平戸市大島高齢者生活福祉センター	〃
116	指定管理者の指定について ※平戸市シルバークラザ	〃
117	指定管理者の指定について ※平戸市切支丹資料館	〃
118	指定管理者の指定について ※平戸市たばら昆虫自然園	〃
119	指定管理者の指定について ※平戸市生月町博物館・島の館	〃
120	指定管理者の指定について ※平戸市総合運動公園「ライフカントリー」	〃
121	指定管理者の指定について ※平戸市市民プール「シーライフひらど」	〃
122	平戸市辺地に係る総合整備計画の変更について	〃
123	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃
124	工事請負契約の変更について	〃
125	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃
126	平戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	〃
127	平戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	〃
128	平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃
129	令和元年度平戸市一般会計補正予算（第7号）	〃
130	令和元年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃
131	令和元年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
132	令和元年度平戸市水道事業会計補正予算（第3号）	〃
133	令和元年度平戸市病院事業会計補正予算（第2号）	〃
134	令和元年度平戸市交通船事業会計補正予算（第2号）	〃

賛否が分かれたが、可決された案件		
議案名	議員氏名 (50音順)	採択結果
104	平戸市平戸城懐柔櫓宿泊施設条例の制定について	可決
111	指定管理者の指定について ※平戸文化センター	可決
127	平戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決
128	平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決

○は賛成 ●は反対 「欠」は欠席 議長は、可否同数の時以外、表決に加わらない。

決算特別委員会レポート

6次産業化推進事業や平戸市病院事業などを議論

Q 事業の目的は子どもの教育か、誘客か。何に繋げようとしているのか。
A 観光誘客に繋がりピーターの獲得となるよう事業を実施したい。

田平港シーサイドエリア活性化施設管理運営事業

Q 平戸瀬戸市場が浄化槽維持管理費用を負担するのが良いのではないか。
A 現在、浄化槽維持管理料は市が負担しているが、令和元年度から、トイレの光熱水費は平戸瀬戸市場が負担しており、併せて利益の15%を市に還元したいと申し出があっている。4年後の指定管理者の更新時には、施設の使用料の徴収を含め検討し、指定管理料を決定したい。

6次産業化推進事業「平戸市6次産業化支援事業補助金交付要綱」について

Q 農林水産業者に有効な事業となるよう補助制度の見直しはしないか。
A 各生産者（一次産業者）、加工業者（二次産業者）、販売業者（三次産業者）が一緒になって取り組む事業を二つの6次産業と見なし、加工業も地場産品を活用した新商品の販売であれば対象とし、魅力のある補助制度となる

るよう検討している。今後も6次産業化アドバイザーからアドバイスをいただきながら推進していく。

平成30年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について

Q 販売できていない土地は、ボックスカルバートがある区画以外にも面積が広く販売価格が高い土地、一部しか道路に面していない土地などがある。分割して販売し、価格を安く抑えたり、道路を整備することで住民の利便性が向上する土地となるのではないか。
A 可能か確認して検討したい。

Q グリーンヒルズは、進入路が一つしかないのに、現在、道の駅側に整備されている歩道を車道にすれば、利便性も増し、販売促進にもつながるのではないか。
A 関係部署と協議し前向きに検討する。

平成30年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について中「大島直営診療施設勘定」

Q 大島診療所の患者数が減少している要因は何か。また、今後の対策は？
A 人口減少や他の医療機関への紹介、薬の処方期間の延長、重複多受診の指導などによる医師の診療方針なども相まって、大幅な減少となった。これに対応するため、従来からの事業

所健診に加え、特定健診をこれまで以上に周知し、島民の健康状態の把握や救急医療に係る消防署大島出張所などとの連携を図る。

平成30年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について

最適整備構想では、既存処理場を廃止し、合併浄化槽を新設する案が維持管理費は低額であるが、今後、人口減少により加入世帯が減少し、使用料が見込めないことが想定される。個人の合併浄化槽設置移行への変更も含め、住民と協議し、引き続き十分検討しながら方向性を定めるようにと委員会から指摘した。

平成30年度平戸市病院事業会計決算認定について

Q 平戸市民病院の通所リハビリ用送迎バス活用や、ふれあいバスなど路線バスの再編・改善を図ることで、患者数の増加にもつながるのではないか。
A 愛のり交通活性化委員会において令和2年10月のバス路線等の再編・見直しの協議が進んでおり、その中で、平戸市民病院の診察に併せた運行ができないかとの声も上がっている。平戸市民病院としても利用者の交通手段の充実にも通所リハビリ送迎用のバスの多目的利用ができないかも検討したい。

●企業誘致の現状は
●平戸文化センターの指定管理並びに
人口減少対策の成果は



松尾 実（市民クラブ）



㊦ 昨年度、工業団地が完成したが、総工費を含めた投資額は、5億6,875万1千円（9月定例会で1億9万5千円補正）。その誘致活動の現状は。

文化観光商工部長 11月末現在、訪問日数48日間で延べ147社を訪問（昨年度141社）。工業団地を視察した企業数は、平成28年から累計で13社、本年度は4社の視察である。本市に興味を示している企業は数社ほどあるが、確実に進出すると確約を得ている企業はない状況である。

㊦ 地元企業にも元気な企業があるが、そのような企業の事業拡大と連携を推進することが必要ではないか。また、地域人財対策室との連携が重要では。

文化観光商工部長 企業訪問を行い、情報交換等しながら取り組んでいる。地域人財対策室との連携も優秀な人材の確保も重要であり、市内の高校と連携して、地域課題を学び、地元企業を知ることによって、次の世代を担う人材育成をしている。

㊦ 来年度からの平戸文化センターの指定管理者が平戸市振興公社から民

間事業者が変わることについて、施設運営の経験のない会社で大丈夫か。

総務部長 施設の管理運営の実績について、選定委員会の中でも同様の意見が出た。しかし、今回指定管理者となる予定の業者から確実にやってくれるという力強い言葉があった。

㊦ 現在、空き家が1,273戸あるが、世帯者が亡くなって所有者が存在しないという状況がある。その中にあるのも、固定資産税の納税義務者はいるわけで、税金の納付書を送付するときに「空き家の有効な対策があるのでお世話いたします」と一言添えれば、移住・定住の推進に、また、ゲストハウスなどとして利用できれば、交流人口や観光の推進につながるのでは。

総務部長 平成27年に市で空き家バンクを設定する際に、固定資産税だけ払っている納税義務者に対して、納付書を送付するときに「空き家バンクに登録しませんか」と手紙を入れて活用したい方には、空き家バンクに登録してもらった。また新たな空き家が出ているので、再度改めて対応していきたい。

●地域防災について
●災害時の行政の対応について



松本 正治（大地の会）



㊦ 自然災害の種別によっては、地域によってとるべき対応が変わってくると思うが、市の基本的な対応について尋ねる。

市長 市の災害警戒本部の設置については、4項目定めている。1つ、大雨洪水、暴風等の警報が発令されたとき、2つに、台風の接近による影響の恐れがあるとき、3つに、震度4以上の地震が観測されたとき、4つに、その他気象注意報・警報が発令され、災害の発生が予想される場合に設置すると規定している。災害警戒本部会議を開催し、本庁各課、支所における待機態勢、避難所の開設場所、避難準備情報等の発令予定時刻等を確認し、災害警戒本部を設置して初動体制に万全を期している。

自然災害では、地理的条件により受ける影響は地域によって大きく変化するものと考えているが、市として救助や避難誘導など、地区ごとの対応は難しく、過去の災害においても近隣住民による救助によるところが大きいことから、大規模災害時に備えた自主防災組織の育成・強化は重要な課題であると考えている。

㊦ 緊急時に効率的な対応、その方向性を考え、行政と地域の効率的な安全安心の確保を図るべきと考えるが、防災に関するどのような取り組みを行なっていくと考えるのか。

消防長 台風や大雨により災害が発生すれば、消防団員は災害現場に出動し、地域を離れることになるので、避難誘導や活動の指示等ができる団員は限られてくることが予想される。こういった状況を見ると、自主防災組織の活動が大変重要になってくる。消防団との連携を図りながら、身近な災害にも対応できるような訓練を実施するなど、指導の充実を図りたいと考えている。

㊦ 吉部浦の第一分団詰所から中通りの県道に上る道路の拡幅について、安全安心の確保、緊急時の対応のために行政としてどのように考えるのか。

農林水産部長 国の補助事業である漁業集落環境整備事業を活用すれば整備可能と考える。ただし、農林水産省の採択要件をクリアし、事前に地元関係者の承諾が得られることが必要となる。

●外郭団体の今後の在り方について
●各種イベントの意義等について
●本市の地方創生について



大久保 堅太（大地の会）



㊦ 今回の文化センター指定管理のよつに、平戸市振興公社の雇用が危ぶまれる時、100%市が出資している中で、支援などは考えているのか。

副市長 一義的には公社の責任となるが、ある程度の人数が職を失いかねない場合は、市として、できる範囲で当然支援はしていく。

㊦ 市が100%出資している振興公社をどのようにしなければならぬと考えるか。

副市長 市が出資している団体とはいえ、独立した法人であり、自主自立していくことが理想だ。民間との競争力を高め、経営の安定や資格面で評価をもらえるような団体、指定管理だけに頼らない団体になってほしい。

㊦ 6年前に公益法人化をしたが、どのように検証し、今後どのようにあるべきと考えているか。

財務部長 私が評議員の際に、雇用を守るため、公益にこだわらなければならないのかと言ったことがある。雇用を守る選択を十分に考える必要があったのかなと思っている。

㊦ 振興公社を民間との競争力に劣らない組織にしていくには、市の出資を下げるか0にして自主自立できる形作りをしなければならないと思うが。

副市長 過去に田平道の駅において、「コンビニ」飲食店の提案があり、公益財団であることで断念した経緯があった。本日の議論も含めて公社に伝えて、公社内部で検討を進めていきたい。

㊦ 素晴らしい形作り計画であったオランダ商館を活かしたまちづくりアクションプランをどのように検証しているか。

文化観光商工部長 短期プランは大きな成果を果たしたが、中長期は推進できなかったと反省している。

㊦ 平戸くんち城下秋まつりは10回で終了となったが、どのように考えているのか。

文化観光商工部長 にぎわいは得られたが、費用対効果とスタッフの不足などの理由で終了した。

これに続くイベントは未定だが、これまでのイベントを十分に検証しなければならぬ。

●市民の安全・安心のためには

山内 政夫（政和会）



㊦ 近年、大規模災害が頻発し、今後常態化すること。

また、これまで以上の予想外の大規模災害発生の可能性が現実味を持つようになった。

大規模災害時を想定した防災計画、または危機管理を考える上で、「平戸市が抱えるリスク」として、平戸大橋、生月大橋の二つの橋を抱えていることがある。

いったん通行止めとなれば、重大な影響があると、漠然とは認識されているが、改めて慎重に検討しておく必要がある。市長の所見を。

市長 平戸市にとって最も重要な幹線道路である平戸・生月大橋分断については、現状において代替機能の不足が想定され、市民生活の混乱があると想定される。

災害発生後の初動、応急、復旧対策はもちろんのこと、平時の備えを含む防災対策の充実・強化を図るため、国土強靱化地域計画を策定することとしており、その中に災害時の代替機能として、県を通じた国や事業者に対する船舶輸送力等、複数の輸送ルート確保について盛り込みたい。

- 水産行政について
- 消防行政について
- 買物弱者に対する行政の現状認識と対応について



井元 宏三（大地の会）



Q 地域団体商標の取得に対し、どのように認識しているのか。

農林水産部長 地域団体商標に含まれる地域の名称は、その商品と密接な関連性を有しているため、模倣対策やブランド力の強化に資するということである。地域産業の活性化や地域おこしにとっても、大変有効な制度と認識している。これについては、商工物産課や商工会、商工会議所、漁協、加工業者など関係団体と調整を図りながら、出願に向けた準備をする必要があると考えている。

Q 消防行政から見てポンプ操法大会をどのように捉えているのか。

消防長 ポンプ操法大会は、消防団員の士気の高揚と技術の向上を目指し、団員が一致団結して目標に向かって心血を注ぎ取り組んできた伝統ある大会である。団員の知識と技術の向上が図られることはもちろんのこと、この大会に向けての訓練を通じて、消防団活動に欠かすことのできない団員間の絆を深め、災害現場における指揮命令が確立され、円滑な消防団活

動を行う上で、必要不可欠な重要な大会であり、今後も出場すべきものと考えている。

Q 市内では近年、買物弱者や買物困難者が増え、安心安全な暮らしが脅かされていると聞くが、これらに対する行政の対策は考えているのか。

市長 現在でもまちづくり運営協議会がいろいろと考えてやっていることもあるので、他の地域もそれらを参考にし、学び、それぞれの地区でやってもらいたいと考えている。平戸市としてはそれが支援の方法だと考えている。市としては、特別に直接買い物弱者の対策をすることは考えてはいない。



- 伝統を守る職人（大工・左官等）の技術継承
- 平戸市振興公社に対する市の今後の考えは
- 男女共同参画社会の進捗状況は



小山田 輔雄（伸天会）



Q 市内産木材の県内外での活用状況と日本の伝統を守る職人（大工・左官等）の状況は。

農林水産部長 県内木材の素材生産量は、約14万5千㎡で、県内流通の建築用材が3万4千㎡、県外流通の建築用材が5万6千㎡、チップ、バイオマス材が3万5千㎡、海外輸出が2万㎡である。市内産の木材の状況（推計指数）は、素材生産量が2、664㎡で、建築用材1、214㎡、バイオマス材728㎡、輸出材722㎡で、建築用材の割合は46％で県内産と比較すると低い状況にある。

建設部長 市内の大工・左官は、126人で、10年前と比較し20％の減少。

Q 伝統技術を継承するための制度が必要と考えるが、制度の紹介と、基本的には国・県の政策として何らかの形で進めていく必要があると思うが、建設部、文化観光商工部が窓口になり、意見集約を図り、職員でサポートしていただくようお願いしたい。

建設部長 岐阜県高山市で、伝統建築に限り、技術継承に対し支援制度がある。まずは地元の方々、職種の

方々（大工・左官等）が一致団結していただいて声を上げていただきたい。

Q 基本的に税金を投入している以上、公益法人、民間法人を問わず、現在の振興公社の定款の目的を堅持することが求められているが。

副市長 市民のためとの視点は共通であり、そういった運用が期待される。

Q 指定管理者制度は、市に最終権限を残し、管理を指定法人に委ねる行為であるが間違いないか。

副市長 ご指摘のとおり市にも権限はあるが、管理を受ける団体に多く権限が委ねられている。なお、今後も振興公社の必要性はあると認識しており、今後の在り方について、検討会で検討されている。

意見 地方自治体の事業に参入する都市部の企業が多く、本来地元で支出されるお金や雇用が都市部へ流れている現実を忘れてはならない。また、男女共同参画の活動が市の所管に止まらず、地域の中で実際に議論や実践の場を増やしていただきたい。

- 平戸式もうかる農業実現支援事業の検証と今後は
- 西九州自動車道の進捗を問う
- 病院行政を問う



神田 全記（伸天会）



Q 平戸式もうかる農業実現支援事業について、5年間の最終年度を迎えるが、これまでの成果は。

市長 ふるさと納税の2億3千万円を活用し、新規就農者の確保と生産部会との育成体制が強化・構築できた。

Q この成果を生かすために新たな事業が必要ではないか。

農林水産部長 本市の基幹産業である農業の体質強化、担い手の確保・育成は不可欠である。新規就農者対策など新たな事業に取り組む。

Q 人・農地プランの実質化への取り組みは。

農林水産部長 本市農業生産に資するプランとして、まずはモデル地区づくりに取り組む。

Q 西九州自動車道の進捗状況と今後の見通しはどのようなものか。

建設部長 松浦・佐々道路については、延長19・1km、全体事業費が800億円で、事業進捗率14％。事業費ベースでは、平成28～31年度当初までの事

業費は157億円で、全体事業費に対し20％となっている。また、西九州自動車道への接続道路として、平戸大橋から田平中学校前のやまびこロードまでの県道平戸田平線も整備中であり、今年度末で90％の進捗である。さらに、やまびこロードは県道に移管される予定。今後は、早期完成を図るために、平戸市独自の組織を立ち上げ、要望活動に力を入れていく。

Q 平戸市民病院と生月病院が、厚労省より再編等が必要とされた全国424病院の中に含まれ、市民などは不安を隠せない。今後の対応等を問う。

病院局長 平戸市民病院は、一般病床58床のうち10床を地域包括ケア病床へ転換、療養病床42床のうち13床の介護療養病床を介護医療院へ転換する。生月病院は、急性期の一般病床60床であるが、病床機能転換は避けて通れない。建物の老朽化も深刻化している。病院改革プラン点検評価委員会で審議いただき、報告書を受け、両病院の具体的方針をまとめ、令和2年9月までに県、厚労省へ報告する。

- 国の保育無償化で、市の負担は9千万円減活用すべきだ
- 小学生の願いかなう…教員・遊具のしくみを改善



山崎 一洋（日本共産党）



Q 消費税が10％になり、暮らしと日本経済に大きな打撃。政府は10％にした消費税を財源にして、保育無償化を実施。

私は、保育料への補助を求めきた。「保育料を下げしてほしい」という声があつたからだ。保護者の願いに応えて、市は補助を充実させた。

保育の無償化によって、市の負担はいくら減るのか。

財務部長 9千万円。

Q 9千万円は教育や子育て支援のために使すべきだ。

学校給食費への補助を行う自治体が増えている。県内では、佐々町や川棚町など5つの自治体だ。

医療費も、高校生まで補助する自治体が増えている。県内では松浦市と佐々町が高校生までだ。平戸市でも年間400万円あれば可能だ。

市長 経済活性化や住みよいまちづくり、交流人口拡大など、市の未来につながる取り組みに活用したい。

Q 8月の子ども議会で、野子中学校の生徒が、「野子小学校の滑り台が壊れて使用できないので、修理してほしい」と質問した。教育委員会は、「予算がないのでできない。来年度修理したい」と答弁した。

国の指定に基づいて、市は教員（ジャングルジムと雲梯）、遊具（滑り台とブランコ）を全小学校に整備する考えだ。教具や遊具は、子どもの発達・成長に大きな役割を果たす。

野子小学校の滑り台修理の費用は、50万円。他の小学校の状況と整備費用は。

教育次長 野子小学校で滑り台、山田小学校で雲梯、田平東小学校でジャングルジム、志々伎小学校でブランコが不足。費用は全部で300万円。

Q 9千万円あり、平戸城イベントなどには多額の税金を使う。50万円、300万円が出せないのか。

財務部長 来年度から壊れたら、すぐに修理する。予算が不足したら、補正予算を組む。

●平戸式教育哲学のすすめ



近藤 芳人（辰の瀬戸）



Q 世の求める人材像が変わり、学びの礎となる学習指導要領の完全移行がなされると、問題解決能力やコミュニケーション能力を問われるようになり、従来の試験形式や平均値では測れなくなる。

教育長 一指摘のとおり理解する。今後どう評価すべきか検討を要する。

Q 本市は、高校生を対象にオランダとの短期留学事業を続けている。参加者の意義は非常に大きいですが、教育者がオランダの先進的な教育システムを学び取ってくるべきだ。日本でも有名なイェーナプランなど素材には事欠かない。

文化観光商工部長 今後、そうなるよう取り組みたい。さらに成果を教育委員会とも共有したい。

教育長 イェーナプランについてしっかり勉強したい。

Q 本市小中学校教職員の超過勤務の状況、そしてその原因と対策を問う。
教育長 本年4月から9月までの6カ月の実績で過労死ラインとされている時間外勤務が月80時間を超える職員

が延べ137名（うち100時間超え26名）。大きな問題である。総じて教頭の事務量が非常に多く、部活動がある中学校が多い。地域の協力を得ること、学校をあける時間、閉める時間を定めるなども検討したい。部活動の部外指導者導入も検討したい。

Q 地域の方の力を借り、学習の補填をやれば、苦戦している子どもの支援が充実するし先生方の負担も減る。
教育長 その効果は非常に大きいと思う。現在も教師のできる範囲でサポートしているが十分ではない。先事例を十分研究したい。

Q 現在助成している英語検定のみならず、小学生の受検に適する英検ジュニアの受験料補助も行うべき。小学校の学習指導要領が完全移行する来年度から適用すべし。

教育長 次年度から助成ができるような方向で進めたい。

Q 小学生の外国語の授業の時間が大幅に増加する。ALTの増員が必要。
教育長 市全体で2,310時間増える。増員が必要。

●森林行政の今後の取り組みは
●地方創生に向けた施策は



田島 輝美（政和会）



Q 大島地区における松枯れ対策について、県は空散を続ける方針であるが、農林課としてどう考えているのか。
農林水産部長 被害は増加の傾向であり、保安林等で防風や防潮効果の公益的機能が高く、守るべき必要がある森林については対策を講じる。

Q 森林環境譲与税基金の運用について、本市はCO2排出ゼロ都市宣言を掲げていることから、その財源に充てるべきと考えるが。
農林水産部長 目的税であるので使途が限られている。

森林を成長産業化させるための施策、今までになかったものに対して使いたいと考えている。

Q 木質バイオマスエネルギー導入事業は、国から1億7,700万円の補助を受け、実証実験として行う事業であるが、次年度へ繰り越す要因は。
市長 装置の接続方法などで不測の日数を要した。経産省にも延長の理由を説明し、理解を求めている。

Q 一人の林務技師では、これからの

業務に支障をきたすと思われる。担当者2名体制にすべきであると思うが、今後の職員体制については。
農林水産部長 人員増が望めない中、農林整備班で対応したい。

Q 第1次総合戦略の総予算が約120億円の事業費であるが、第2期の計画に充てる財源の確保は。
財務部長 ふるさと納税の「やらんばー平戸応援基金」などを活用して5年間ぐらいいは十分確保できると考えている。

Q 災害時の避難道路や市民が活用する火葬場、平戸中南部の物流、観光の重要道路である市道山中・紐差線の整備に地方創生整備推進交付金を活用すべきであると考ええる。
総合戦略の中に盛り込むことができないか。

財務部長 第2期総合戦略の中に、道路の一体的な整備を図るという文言を入れ、これを活用できるようにしたいと考えている。

●平戸高校存続のためには
●市内の土地改良区合併のためには



山田 能新（辰の瀬戸）



Q 令和2年度の平戸高校の入学希望者は、本年度に引き続き生徒の確保が依然として厳しい状況にあるようだが、このままだと平戸高校の存続が危ぶまれる。もし、地域に唯の高校がなくなれば、地域に与える影響は計り知れない。病院と学校は地域の拠点であり、学校の廃校は是が非でも避けなければならない。平戸高校存続に向け、早急に平戸高校存続対策地域協議会などを立ち上げ、積極的な推進を図る必要があると思うが、市当局の考えを伺う。

財務部長 平戸市では公営塾の開講を目指して、平戸高校側と協議を重ねてきた。それは、平戸高校の廃校回避、特に平戸中南部地区における高校教育の死守が重要だからである。平戸高校の新たな魅力を打ち出し、地元の中学生による地元高校への進学率を高め、平戸高校の存続と地域の活力を維持することが重要である。

Q 土地改良法の二部が改正され、貸借対照表の提出が義務付けされるなど、7項目が追加され、事務処理が一段と厳しくなった。また、役員も高齢

化し、土地改良区の維持が難しくなりつつある。

そこで、土地改良区が合併し、市内二つの土地改良区とすることができないか伺う。

農林水産部長 法の二部改正に伴う土地改良区の合併や事務の一本化は、これからの市内の農業生産基盤を守っていくために避けては通れない問題であり、本市としても取り組んでいく。



▲平戸高校の授業の様子

私たちが新しい
議会広報特別委員会委員です

平戸市議会だよりは、定例会・委員会等の内容を詳しくお知らせし、市民の皆さんの議会に対する理解と市政への認識を深めていただくことを目的に、6名の委員で構成する「議会広報特別委員会」で内容、構成等を検討し、年4回発行しています。

今後とも親しまれ、読みやすい紙面づくりを心がけ頑張っていきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。



議会広報特別委員会

委員長	池田 稔巳
副委員長	松尾 実
委員	井元 宏三
	近藤 芳人
	山崎 一洋
	山本 芳久